

銀改

銀座でわかる働き方改革

情報(第51号)



平成31年4月10日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:<https://ginza-syaroushi.com/>

弾正系桜（周南市鹿野総合支所）：約 300 年前からの桜（平成 31 年 4 月 6 日）

年次有給休暇の強制付与



1 仕事の話

当方（吉国）が社会保険労務士試験に臨む前（平成28年）は、神奈川県川崎市に居住しており、最寄駅が東急田園調布線の溝口駅でした。居住するアパートは、睡眠とパソコン作業の空間しかなく、平日は駅を降りて22時までは喫茶店で勉強して帰る日々でした。

大きな街で、いつも混雑、当方の喋らない人物もいる一方、運が悪いと隣合せが女性軍団と相成ります。はっきり言って騒がしい。話題は、夫のこと、子供のこと、仕事のことで相場が決まっていて、4人いるとそれが4周するため、集中力を欠いてしまう羽目に。

仕事の話になると、「ちょっと、聞いてくれる一、うちの会社、滅茶苦茶ブラックなんよ、残業代なんて無いと同じ」「課長がエッチな人で、何かにつけて寄ってくる、いやらしいたらありゃしない」「世の中、海外旅行とか、連休なのにウチは休みなし」というような次第。ホントはよい話もあるでしょうに、出るのは悪い話題ばかりで、とにかく世の中は、不公平です。

そして、「そんな会社辞めてしまいなよ」「あんただったら、他にも仕事あるよ」とけしかけるもの、うんうんと聞いて、「弁護士に相談したら」なんて助言するものまであります。それは、社会保険労務士だよと、口を出しそうになったことがありますが、やめときました。

会社の実態を赤裸々に語る者は珍しくなく、街が大きく、人数が多くなると人は大胆になるものです。

2 企業の二極化

4月になり、いよいよ働き方改革が施行されました。時間外労働の上限規制が大きな課題であるし、話題ともなっています。しかし、中小企業では、この適用は令和（おお！初使用）2年4月1日ですし、他の改正内容も直ちに適用されないものが多くあります。

しかし、年次有給休暇（以下「年休」といいます）の強制付与は、今月からの適用です。昨年から、これら制度のご案内を数多く行っていますが、周知度は50%そこそこでしょうか。

休みなんだから給与はなしとの単純な理解をよく聞きます。中小企業の立場に立つと、総務担当者を置いていないため、何から何まで事業主が処理すべき事項となり、労働法制・社会保険法制をすべて理解するのは困難です。一方、知らなかったからといって許されることはありません。

すると、どうなるか。労働法制に対応している企業とそうでない企業の二極化が起き、そうしたことによる労務倒産が生ずるでしょう。

3 年次有給休暇の強制付与

今月から施行されたこの制度では、年に 10 日以上年休が付与される労働者に、年 5 日年休を取得させる必要があります。本年 4 月時点で、10 日以上年休が付与される労働者が令和 2 年 3 月 31 日までに 5 日取得していなければ即違反となります（罰則付）。

中小企業の多くは、労働基準法どおりに年休を付与しており、その基準は表のとおりです。

【表】

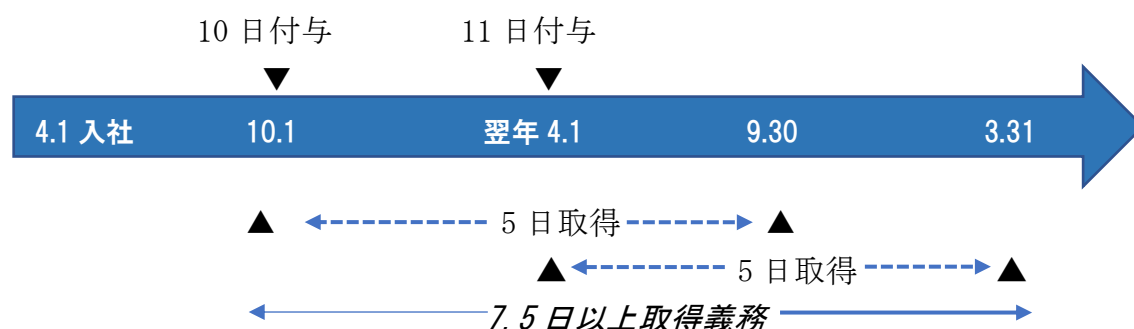
勤続期間	6 か月	1 年 6 か月	2 年 6 か月	3 年 6 か月	4 年 6 か月	5 年 6 か月	6 年 6 か月以上
付与日数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日

4 年休の期間重複

一部の中小企業では、労働基準法以上に年休を付与する企業があり、その場合は図のとおりとなります。

表の例は、労働者への年休付与は入社日が基準となり、毎月のように労働者を採用すると、年休の管理が複雑化するため、毎年 4 月 1 日に全社的に年休を付与するものです。

【図】



上記の 7.5 日は、12 か月間に 5 日以上を 18 か月に置き直したものです

5 管理の重要性

一斉に労働者が年休を取得することは現実的でなく、業務の都合を見計らって取得してもらうこととなりますから、その管理を今から始めておく必要があります。

また、年休管理簿を備え付けて 3 年間保存することが必要となります。

当法人では、年休付与を合理的にする就業規則の提案を行っています。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
 銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦
 TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
 E-mail: ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
 URL: <https://ginza-syaroushi.com/>